目	次
---	---

笛1音 絵目		1
NJ I I HORY		1
第1条	約款の適用	1
第2条	約款の変更	1
第3条	用語の定義	1
第2章 営業	区域等	2
齿 / 久	営業区域	0
弗 4宋	出来込	2
笛3音 契約		2
		2
第5条	契約の単位	2
	衛星通信サービス契約申込みの方法	
第7条	衛星通信サービス契約申込みの承諾	2
第8条	契約者識別番号	3
第9条	契約者回線の利用の一時中断	3
	衛星通信サービス利用権の譲渡	
	衛星通信サービス利用権の譲渡承認請求と差押等との関係	
	衛星通信サービス契約者の地位の承継	
	衛星通信サービス契約者の氏名等の変更の届出	
	衛星通信サービス契約者が行う衛星通信サービス契約の解除	
	当社が行う衛星通信サービス契約の解除	
第16条	衛星通信サービス契約者の契約者確認	5
第4章 付加	機能	5
N1 (1/1)		0
第17条	付加機能の提供等	5
第18条	付加機能の利用の一時中断	5
第5章 衛星	通信チップの貸与等	5
Attra Attr /#		_
弗 上即 律	j星通信チップの貸与等	5
笛10 条	衛星通信チップの貸与	5
	南全通6797の変更 衛星通信チップの変更	6
	南全通行 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	6
N1 61 /K		0
第2節 自	営端末設備の接続等	6
第22条	自営端末設備の接続	6
第23条	自営端末設備に異常がある場合等の検査	6
第24条	自営端末設備の電波発射の停止命令があった場合の取扱い	6
第25条	自営端末設備の電波法に基づく検査	7
第6章 自営	電気通信設備の接続等	7
beta		_
	自営電気通信設備の接続	
	自営電気通信設備に異常がある場合等の検査	
	自営電気通信設備の電波発射の停止命令があった場合の取扱い	
弗29条	自営電気通信設備の電波法に基づく検査	1
第7章 利用	中止及び利用停止	8
オマ・早 个リ月	111-11/スロヤリ111デル	U
第30条	衛星通信サービスの利用中止	8
211 - 214		

第31∮	条 衛星通信サービスの利用停止	
第8章 通	信	
第1節	通信の種類等	
第32章	条 通信の種類等	
第33	条 通信の条件等	9
第34章	条 契約者回線との間の通信	
	条 相互接続点との間の通信	
第365	条 インターネット接続サービスの利用	
第2節	通信利用の制限等	10
	条 通信利用の制限	
	条 通信の切断	
第399	条 通信時間等の制限	10
第3節	通信時間等の測定等	10
第40	条 通信時間等の測定等	10
第9章 料	金等	10
第1節	料金及び工事費	10
第41	条 料金及び工事費	10
第2節	料金等の支払い義務	10
第42章	条 基本使用料等の支払い義務	10
	条 通信料の支払い義務	
	条 解除料の支払い義務	
第45	条 手続きに関する料金の支払い義務	····· 11
第46	条 工事費の支払い義務	11
第46章	条の2 契約者以外の者による料金の支払い	····· 12
第3節	料金の計算等	····· 12
第47章	条 料金の計算等	····· 12
第4節	預託金	····· 12
第48	条 預託金	····· 12
第5節	割増金及び延滞利息、	····· 12
第49套	条割增金	13
	条 延滞利息	
第10章	民守	13
第51套	条 当社の維持責任	13
	 条 契約者の維持責任 	
	 条契約者の切分責任 	
	条 修理又は復旧	
第 11章 排	員害賠償	13

第55条 責任の制限	13
第56条 免責 ······	14
第12章 雑則	14

	第57条	· 発信者番号通知 ······	14
	第58条	· 発信者番号通知 ····································	14
	第59条	: 承諾の限界	14
	第59条		15
	第60条	: 利用に係る契約者の義務	15
	第61条	端末設備等の持込み	15
		契約者に係るパーソナルデータの利用	
	第63条	■ 契約者に係るパーソナルデータの第三者提供	16
	第63条	の2 住民票取得の同意	16
	第64条	法令に関する事項等 合意管轄	16
	第65条	合意管轄	16
	第66条	"準拠法 ······	16
第	13章 付	随サービス	16
	第67条	付随サービス	16
料	を等の適用	目	17
別	表		21
別	記		22
附	則		23